

第2回飯田市社会福祉審議会 高齢者福祉分科会 議事録（概要）

■ 開催日時 令和4年12月12日（月） 15時11分～16時35分

■ 開催場所 飯田市勤労者福祉センター3階 第3研修室

■ 出席委員 16名

氏名	出欠	氏名	出欠
何原 真弓	○	塚平 俊久	○
熊谷 兼富	×	遠山 清美	○
小林 弘	×	平島 まゆみ	○
酒井 満由美	○	松村 和代	○
幸森 信良	○	松村 剛志	○
篠田 守	×	松村 秀樹	○
高島 孝子	○	森 一美	○
多田 雅幸	○	矢澤 秀宣	○
田中 光子	○	山田 達朗	○
棚田 淳史	○		

■ 出席事務局 7名

氏名	部・課・係名	備考
高山 毅	健康福祉部長	
乾 徳彦	長寿支援課長	
飯島 ゆみ子	長寿支援課長補佐兼介護認定支援係長	
下島 剛	長寿支援課長補佐兼介護保険係長	
福沢 紀美江	長寿支援課 基幹包括支援センター係長	
原田 聡昭	長寿支援課 機能回復担当専門技査	
久保田 美貴子	長寿支援課 介護保険係	

1 開会

2 会長挨拶

皆さん、こんにちは。本日は12月のお忙しい中をお集まりいただきまして、ありがとうございます。

コロナ禍も3年目を迎えて、地域で300人、400人と多くの感染者の方が1日に発生するという状況の中で、実際、私どものデイサービスでも感染者が出たわけではないのですが、職員が濃厚接触者になって2人、3人と重なるという状況がございまして、そういう中でとてもデイサービス運営できないということで、1週間とか休むという状況が今、あります。

その中で皆さん、そういうコロナ禍の中であっても事業を継続してやっていたに本当に感謝いたしまして、また、飯田市からも支援をいただいている中で、今後とも皆さん協力して介護事業を進めていただければと思います。

今日は、次第にあります地域包括支援センターの増設、それから事業計画の進捗状況について、協議していきたいと思っております。ご協力よろしくお願いたします。

3 健康福祉部長挨拶

どうも皆様お疲れ様でございます。また、この会議の前段に、地域包括支援センター運営協議会がありまして、そこからの継続の委員の皆様方もおいでになります。長丁場になっておりますけれども、大変お世話になります。よろしくお願いたします。

今般のウイルスの感染症の対応につきましては、先ほど会長からのお話もありましたけれど、様々な事業所・事業団体の皆様方には、感染予防と介護サービス、あるいは介護予防サービスの両立を図るために、相当の緊張感と工夫を凝らしていただいて、それで事業を展開していただいておりますということでありまして、そのご心労につきましては、感謝とそのご労苦への御礼を申し上げます。

また、今日お集まりいただいた皆様の中には、そうではなくてむしろ高齢者の皆様のご家族の方々の団体の皆様方にもお集まりいただいているところであります。そういう意味では、それこそ我が家にウイルスを持ち込ませてしまうと大変なことになるということで、相当にウイルスが入ってこないようにすることに大変ご心労もいかばかりかと思っております。それぞれもう3年にもなるこの時期を、なんとかみんなで乗り越えてまいりたいと思っております。どうぞよろしくお願いたします。

特に今般では、医療・介護・福祉の各事業所で様々な工夫をというお話をしてまいりましたけれども、これらがやはり市民の皆さんの安全・安心な生活に強くつながっていると思っております。

例えば、今朝、あるデイサービスの事業所において、感染がドンと広がってしまったというようなニュースを聞いております。これはもう頻繁にある状況になっておりまして、そういうような中で、こちらとしてもできるだけの応援をしたり、あるいは後方支援を、財政的な後方支援ですとか、あるいは感染予防の物、購入による場所の支援ですとか、あるいは知識を得ていただくための学習会を緊急的に展開するような形で応援をしておるつもりであります。なかなかままならないところもあるかと思っておりますけれども、それこそ「こんなことをしてもらえるといいなあ」というような話も、折に触れ教えていただきながら、二人三脚で事業所現場と行政のほうも一緒に進んでま

いりたいと思います。どうぞよろしくお願ひいたします。

今日、ご議論いただきます分科会の中身は、介護保険事業計画のご議論をいただく分科会でございます。現在、第8期の介護保険事業計画は5年度まででありますので、来年度の5年度が最終年、すなわち次の第9期の介護保険事業計画を策定する年となるわけであります。

この第9期の計画年度と言いますのが、令和6年度・7年度・8年度のこの3カ年ということになりますが、この3カ年の間に団塊の世代の皆さんが75歳、後期高齢者になるということでありまして、そういう意味ではこの第9期の介護保険事業計画というのは、高齢化率、高齢化がもう一段を上げる、その瞬間に立ち会えると、こういう計画になります。

そうしますと、ここについての第9期を策定するにあたっては、相当にいろんなご議論をいただくことにもなりますし、その将来を占う上では、大変大事な計画になるということでありまして、その重責を皆様方にお世話になるということでございます。

策定につきまして、早速に今回から第8期の振り返りをやりながら第9期の策定に向けての様々な情報提供をしまいたいと思います。どうぞよろしくお願ひいたします。

特に2点申し上げたいことは、その計画の中で、多分取り上げていかなければならないもの1つは、今、言うような後期高齢者が増加するというようなことの中で、社会保障費の増大ですとか、一方での子供高齢化、少子化、人口減少、こういった進展が進むわけで、その制度そのものの持続可能性であるとか、仕組みの変換がやがて必要になってくるということになるかと思ひます。とりわけこの飯田下伊那地域にあっては、介護人材の確保の問題というのが、担い手の不足の問題は大変重要な課題であろうと思ひております。人は限りある資源だということなんだと思ひますね。そういう意味では、この人材を大切に有効に活用させていただく、こういうことが大事でありまして、すなわちそういった熱意ある皆さんをしっかりと育てていく。そして、しっかりと確保していく。この地域で確保していく。そして確保した後も併走しながらスキルを上げるお手伝いをしていく。こういうことが一つ大事な計画の中にも盛り込んでいかなければならないことかなという目線を持っております。

2つ目は、飯田市の介護保険料は、その第8期計画では県下で一番高いわけです。本当に残念ながら一番高い介護保険料を市民の皆様方にお世話になっている。こういうような状況であります。現在も依然として高い水準にあるわけですけれども、この介護給付費がどうしても増加していくということが見込まれる中では、やはり安定した介護保険事業の運営が求められるということかと思ひます。そういう意味では今後、介護予防をしっかりと進めていく中で、介護サービスをしっかりと使わなくてもできるだけ自分の暮らし方を続けていただけるような、健康長寿を延伸させていくという取組がここは重要になるということになりましようから、ここはまさに介護予防とそれから地域共生社会、地域包括ケア、これの表裏の関係かなと思ひますけれども、これをどう展開していくかということが、2つ目の目線であるかと思ひております。

第9期の計画については、今日は2つほど視点を申し上げたところでありますけれども、さらにこれから今後の介護保険事業をどのように運営していくのか。委員の皆様から様々なご意見やアイデアをいただきながら、進めてまいりたいと思ひます。

今日は2回目の分科会となります。お世話になりますが、よろしくお願ひいたします。

4 報告・協議事項

(1) 地域包括支援センターの増設について（資料No.1）

委員：実際に地域包括支援センターが新設になって、それから運営するところも変わってという、状況がありますが、こういう状況を市民に知らせる方法はどのような形になるんですか。

事務局：まずは地区の民生児童委員の皆様方、あるいは実際に包括の担当者が担当しておる皆様方につきましては、ケアマネの皆様方が関わっておりますので、そういった形で、それぞれ各地区の自治振興センターでありますとか、民生児童協議会を通じまして、担当法人が動く地区にはご案内を差し上げております。

それからそれぞれの利用者の皆様方にも、ケアマネさんを通じまして、個々に担当する包括が変わりますということを丁寧にご案内していくと、このような格好でございます。

委員：各地区でお組合の皆さんが集まっている、区で毎月1回の組長会とか、そういう会をやっておられますよね。そういうところでご案内することはないんでしょうか。

事務局：まちづくり委員会にも説明にお伺いしておりますので、そこから各区へおりにいって、区からその下へという形で説明がなされておるのかなと推測がされておるところであります。

(2) 第8期介護保険事業計画の進捗状況について（資料No.2）

委員：リハビリ後の飯田市の事業の通所B事業ですか、総合事業を担当させてもらっています。実は今月ある飯田市の公民館で行う予定だったんですけども、今のコロナ禍の状況で自分のほうでも相談させてもらって、感染拡大予防が最優先かなと思って、通所B事業を私のほうから今回は延期をお願いさせていただいたんです。自分の担当するところにも12月はそうさせていただいたんですが、そういう意味も含めて、実施の実績が出ているかと思うんです。ほかの地区でもそういう総合事業とかで、自分のような意見が出ているのかどうか現状を知りたいんですがいかがでしょうか。

事務局：通所型サービスB事業は、地区の公民館を利用して、地域の介護予防サポーターの皆さんが運営をしてくださっている、委託をしている事業になります。こちらとしては感染対策ができるのであれば、感染対策をして、その会場使用ができる条件であれば、できるだけ実施ができればということで、相談をさせていただいておりますが、やはりそのサポーターの皆さんも高齢者の方が集まるという中で、感染が拡大してきている状況だと中止というところが多くなってはいるかなと思っております。それをしながら進めておるところで、今現在は中止が多いんですが、少しずつまた再開をしてくださっているというような状況かと思えます。

委員：この表、素晴らしくよくできておると思うんですが、人数とかで表現してしまうと介護予防事業をしたときの評価が分かりづらいのかと思ひまして、できたら各年代ごとの介護の発症率とかを出していただければ分かりやすいのではないかと。例えば70代で発症しても1人、90代で発症しても1人なのではないかとと思ひますがいかがでしょうか。

事務局：認定率・出現率の関係で年代別というようなことを表せばというふうなご質問かとお伺いしましたが、よろしかったでしょうか。

委員：はい。

事務局：確かに年代によってそういった分析も活用できるかと思ひますので、本日、こちらに数字を

持ち合わせておりませんが、また来年度、高齢者分科会を開催させていただくときに、そういったものもお出しできるように準備をしてみたいと思います。

委員：とんでもない質問かも知れないんですけども、サービス事業費の中の住宅改修費っていう項目があるんですが、これは家の中に身体障害者と福祉の年寄りの方がおったときの古い家だとか、上がり下がりのところの改修をするという意味なんですか。

事務局：この住宅改修費は、介護認定を受けられていらっしゃる方が最大20万円までのうち、1割ないしは3割を除く分を支給をするという制度でして、段差の解消ですとか手すりを付けたりだとか、そういったことに活用いただくための制度で給付をさせていただいております。

委員：分かりました。

それとその住宅だけなんです。車だとか今、普通の車に乗せると椅子へ座ったりするのがきつい。足を持ち上げないと座れない、車椅子に乗せる車っていうのはほとんどない。そういうものの支援はないんですか。

事務局：そうですね。現行のこのメニューの中では基本的には住宅に限っております。

(3) 第9期介護保険事業計画策定について(資料No.3)

委員：策定に向けた調査の中の介護人材確保に関するアンケート調査ですけれども、これは調査期間、令和5年の1月ということはかなり迫っているということですが、具体的にその調査の内容とか、そういったものに関してはもう既に検討されているということでしょうか。

というのは、先ほど部長からのあいさつにもあったように、これからいろいろな意味で人材確保って地域に限らず大変な問題になってくるかと思うんですが、そういう意味ではとても重要なアンケート調査のようというか、私は個人的にはすごく興味のある調査だと思うんですけども、その辺の進み具合とか明らかになっていることがあれば教えてください。

事務局：今のご質問の人材確保に関するアンケート調査の関係ですけれども、前回この第8期の計画を策定をする前、その前年に調査を一度させていただいたことがあります。その際にはそれぞれの事業所で不足をしているとすれば、不足をしている人数、職種であるとか人数であるとか、そういったものをお尋ねをさせていただいております。あと人材の定着・確保を図るについて、どのようなことを希望されるかといったような内容をお尋ねをさせていただいております。

今回もそういったようなものを中心に聞かせていただくところがあるんですけども、今現在、やはりなかなか人材を確保しようという状況の中で、先ほど部長の話でもありましたけれども、かなり限りあるというようなところもありますので、そういった限りある人材の皆さんをどうやって確保していくかっていう中で、専門職の方以外にも、介護のサービスの手助けをしていただけるような、専門職の皆さんにはその専門の業務のほうに集中していただけるような、そういった手助けができるような方法としてはどのようなものがあるか。そういったもので利用したいこととか、こういったものに、例えば介護ロボットであるとか、ICTの関係であるとか、介護人材であるとか、それから資格をお持ちでない介護の助手の皆さんであるとか、そういったようなことでもし利用できることがあれば、使っていきたいなということがあれば、そういった希望はどういったものがあるかといったところまで含めて、調査のほうをさせていただきたいと思っております。

ただ、具体的な項目をどういう項目で尋ねるかというところまでは今、調整をさせていただいているところなんですけれども、こちらからお尋ねしたい趣旨の内容としてはそういったところをお尋ねしたいということで今、調整をしております。

委員：アンケートをとられますと、どこの事業所からも間違いなく人材不足は出てくると思うんです。

としたら、そこは行政のほうも関わってくれる、人材集めをしてくださるんですか。何かご協力をしてくさるんですか。

事務局：直接的に人材を斡旋したり、募集をしたりとか、そういうところは行政が直接に関わるというのはなかなか難しいところがあるかと思えます。人材をそれぞれ事業所の皆さんができるだけ、例えば離職をしないように定着ができるようにといったようなところでの、側面的に行政のほうでも支援がさせていただける部分っていうのを。すぐに「これをやります」、「あれをやります」ということは、全部は難しいかなと思えます。一つ一つになってしまうと思えますけれども、より事業所の皆さんがご希望されているところをなんとか支援をしていただけたらなというところを、次の計画に盛り込んでいきたいと思えますので、そのようなところでお願いしたいと思えます。

委員：うちの事業所ですけれども、事実もう飯田市内、飯田下伊那の中での人材を集めるととても難しい局面になっておまして、外国人のほうをもう入れざるを得ないという状況なんです。そうなった場合に、今までですと大体中国圏内か英語圏内だったんです。ところが蓋を開けてみますと、私たちが多分あまりよく分からない、ネパール、それからフィリピンはまあまあなんですけれども、そうしてインドネシア、ベトナム、こういったところからの需要がございますが、ここで困るのは言葉の問題なんです。それと宗教の問題、いろんな問題が出てきてしまった場合に、これをしなきゃならないという事業所がいたとしたら、せめて飯田市で言葉の教育ぐらいは協力をしていただけないでしょうか。

事務局：この介護の分野に限らず、やはり外国人の方の事業でそういったような方の声を進めていくところはやはり増えてきているとは思えます。ですので、そういったところも含めて、外国人の方の言葉の関係も市の各署とも連携をさせていただいて、そういったようなところも進めていけたらなと考えますけれども、今後そちらについてもこれから市のほかの関連部署とも連携を深めていきたいと考えてはおります。

委員：今の話の続きですけれども、小学生とか幼稚園生のお母様方は仕事がほしいんですが、子供のことで急な発熱だとなかなか就職ができないようで、アルバイトを希望されている方がかなり多いんですが、そういうところを踏まえて何かピンチヒッターとか2番目のサブで急に交代できるとか、そういった登録されたりとか、そういったところのお母さんたちの就職先と何かつなげられたら、これから道がどうかと思ひまして。

事務局：先ほど、お話がありますように、介護人材もいないんだよというようなお話がございました。今年度、次年度に向けて考えておるのが、先ほど事務局からも話がありましたけど、介護助手というような、もう導入されておる事業所さんもあるかもしれませんし、これから考えておる事業所さんもあるかもしれません。ただ、今、委員からお話がありました外国人人材の問題もあります。

実際に地元で外国人人材を斡旋しておる団体さんがございまして、そういった皆様方も熱心に営業活動をされておる。「前年度から積極的に始めた」っておっしゃっていて、私もお話を伺ったことがあるんですけども、そういった皆様方のバックアップも受けながら、うまく導入できたらいいのかなということも思っています。

それから今、お話がありましたように、アルバイト雇用っていう形ですね。私も去年、実際に求人関係に関わる中で、資格は保育士だけれど、なんとか介護の現場で働ける道がないのかなって、そう思ったこともあります。そういったことも含めまして、「資格がない方でもこういった仕事があるんだよ」というようなことをアンケート調査の中で集約がうまくできれば、そこがマッチングできて、そういった皆様方にご案内もできるのかなということも考えておるところでございます。

それから将来的に若い人たちにも入ってきていただかなきゃいけないかなということもありますので、ぜひそれぞれ今は各法人様方が求人情報を流しておられるのかなと思っておりますけれども、そういったことを一括して飯田市が集めて学校様に持っていくというような、そのこともしたらどうかとも考えておるところでございます。

ですので、「できることは何でも」というと語弊がありますけれども、何かしらやっぱり人材確保につながるということがないのかということ、模索してまいりたいということを含めまして、このアンケート調査というふうにお考えいただければと思います。

委員：人材の件に関してですけれども、介護予防サポーター養成講座、これは私、受けているんですが、そういうときにも何人も来ていましたので、そういう人たちをそういう学校で使ったとか、使えるとか、それから私は地区の児童クラブ、これは市のほうの面接を受けてやっているんですけれども、学校が休みのときに子供たちと一緒にやっています。

それから川路にある「かわらんべ」、この間もクリスマスツリーを作るということで100人くらい来ていました。そこにも父兄が来ていますので、そういう人たちに声をかけるといったら、相当な人が集まるっていう、今「人が足りない」、「人が足りない」って言っていますけれども、人が集まるんじゃないかと思います。

この養成講座も相当来ていますし、地区の児童クラブ、学校が休みのときに子供さんたちの面倒をみるんですけれども、そういうのにも人が集まっていますので、なんかあれば面接して、そういうところの人たちを活用するっていうことはできるんじゃないかなと思います。やりたいという人はいっぱいいると思います。

事務局：まずは、実際に身体介護を行うについては、資格が必要というのが一つございますので、「資格がなくてもできる仕事というのはこんなことがありますよ」ということが提供されてきて、「こんな仕事があつて、このぐらいの人がほしいんですよ」、「それじゃあいかがでしょうか」、「はい、じゃあ私がやります」ということでうまくマッチングできればいいかなと思いますので、いろんな機会を捉えまして、そういった情報を収集してまいりたいと思います。

委員：人、人材がとおっしゃいますけれども、今やっている方たちが辞めていかないように、それにはヘルパーさんの仕事、ワーカーさんの仕事ってこんなに大事なんだよなっていうことが入ってきてくださる人のお手伝いの人たちから通して、その人たちの立場が上がっていくような方法をとれば、今、一生懸命やろうと思って入ってきた人たちがあまりにも社会的に評価が

低くて、そうしてそんなつもりでやってきたんじゃないんだけど、辞めざるを得ないとか、そういうことになっていってしまうので。私もデイサービスを長くやらせていただいてお手伝いに入っていたけど、日赤の救急の人たちにボランティアで入っていただいたりしました。

それから先ほどおっしゃったように、PTAの学校が済んでからのお手伝いに来てくださるお母さんたちに声もかけました。人間が好きな人たちだったら覗いてくれて「それじゃあ洗濯だけ手伝っていくね」とか、「みんなでお風呂に行っちゃって忙しくて、ホールが空っぽになっているときに、見守りだけならできるでね」とか、それぞれにヘルパーさんやワーカーさんの仕事を理解してもらって、社会的に評価が高くなっていったら辞めるということがなくなるとは思えないけれど、少なくなると思うんです。

今朝も「迎えに来てくれた人が辞めちゃったけれども、今、どんなふうになっているの」って家族から電話がかかってきたけど、せっかく楽しんで仕事をしてくださっている人たちが辞めていかないような、社会的に評価が高くなるような仕事にしていくことも大事だと思います。

事務局：そうですね。どうしても今、辞職する方のモチベーションの問題も一つありますし、お金の問題もやっぱりなかなか仕事が大変だけど、ちょっと安いのかなんてこともお聞きすることもあります。そういった部分につきまして、少し前に介護職場の皆様方に賃金を上げてくださーいというような話がありました。9,000円くらい上げましょうという話もあったりしまして、そこにつきましては、処遇改善加算ということで介護報酬にその分がついてきておるといふ部分がありますので、それを受けまして各法人様、事業所様でしっかり頑張ってくださいとおるんで、お金はあるんですっていうことを発信していただいて、そういったモチベーションにつなげることも大事かもしれないし、あるいは実際のその仕事に就いていただく機会を捉えまして、これだけ大変な仕事だけど、こんなにやりがいがあるんだよっていうことを経験者の皆様方にお話いただくことも大事かもしれないなと思います。

委員：給与面ですけれども、非常に介護士さんたちの給与は、まだまだ私たちから見れば金額的に見合っているのかなっていうのは非常に疑問です。

おっしゃったように、私たち看護協会、看護連盟、国政にずっと声を上げてきて、このコロナ禍に入って、大分その医療ですとか介護っていうところにスポットが当たってきて、処遇改善手当っていう形ができました。10月から保険点数として上乘せになるわけですが、ただ、それは全てがそういった現場にいつているわけじゃなくて、基本的にはベースアップというところではありますけれども、それに対応して、きちんと看護師だったり介護士だったりっていうところに降りてきている法人さん、病院さん、介護施設あるかもしれないけれども、そうでないところもなかなか、それは国のほうでそこだけではなくて、「コメディカルのところでも分けてもらっていいですよ」というふうな発信なので、なかなかその介護というところ、看護というところに行き渡っているかという、現実的にはなかなかまだ見えない部分ですね。看護協会でもアンケート調査をしていますけれども、まだ結果が来ませんが、私たちも調査に答えておりますけれども、なかなか厳しいところではあります。

なので、いろんな補助金とかが出ているんですけれども、そういった今、おっしゃってくださったように、介護っていう仕事、私たちが魅力ある、こんなにみんなのためにこういうふうなんだよって「あなたたち重要なんですよ」というところの発信、一番大事なところなんだ

と思うんですけども、やはり今、募集をかけていても、看護師は割と来てはいますけれども、派遣会社を通してでないとなかなか獲得ができません。それは私は病院なんですけれども、施設さんとかもそうなんです、紹介会社を通してくと、その人の1年間の年収の20%~30%なので、高い経験がある人に関しては、100万じゃ効かないんですね。それを業者さんに払うと。それが1カ月で辞めてしまうとパーセンテージ、30%くらいかな、ものにはよりますけれども、っていう厳しい状況で、なかなかその処遇改善っていうところでの難しさ非常にハードですし、人が少ないので、その人、個人個人にかかる負担も大きくなるので非常に不循環ではあるなというふうには思っています。

なので、もう少し介護っていうところでは見直されるといなという期待を込めての、まとまりないですが、ありがとうございました。

事務局：まさに、「介護施設へ看護師を」というのは非常に今、ハードルが高いというのか、なかなか手がないという現状を見てきております。

今、お話いただいたように、人材派遣会社に頼らざるを得ないと。じゃあとって入れてみたけど、定着せずに早々に辞めてしまう。まさにそういった状況があるので、非常に大変だなということは思っておるところであります。

じゃあどうしたら打開できるかなというのが、なかなか見つからないんですけども、こういった現状もあることを踏まえながら、また取組を進めていくことになると思います。

委員：在宅のサービスの調整をするんですが、やっぱり人材不足っていうこと、特に訪問介護におきましては、ヘルパーさんの不足ということで思うようにサービスが組めない、思うような介護が受けられないっていう自体が徐々に発生してきております。その点についても、また何かいい案があればなと思います。

事務局：お話いただいたとおり、訪問介護につきましても、ヘルパーさんがどんどん減ってきておるというような状況は私も承知しておるところであります。さらに高齢化が進んで、なかなか退職補充が追いつかないという状況があるということでありまして、特にコロナが蔓延しまして、通所ができない方はどうしても訪問に頼らざるを得ないと。かといってじゃあヘルパーさんたちが潤沢にいらっしゃるかという、なかなかそれも厳しいという現状もあるかなとは思っております。

ヘルパーさんの養成講座なんか開催されてはおりますけれども、やっぱり大変な仕事だということで、なり手が少ないのかなあということも認識するものでありますけれども、ぜひそういったヘルパーさんがつきたいなと、やりがいがあるなとなっていたらいいような発信が大事かなというようなことでございます。

(4) 令和4年度新型コロナウイルス感染症に関する事業者支援等の状況について（資料No.4）

委員：新型コロナに関する事業所支援ということで、飯田市さんからキット等を配布していただいて助かったんですけども、事業所としてはこういう支援をしていただいたんですが、例えば飯田市内で市民主体でやっている教室とかがあると思うんですけども、そういう事業に対しての感染対策として、何か市として行ったとか考えた部分はあったのかをお聞きしたいので、お願いいたします。

事務局：介護予防事業として、いきいき教室とかの一般の高齢者が参加できるような教室、保健課や委託先でやっているんですが、そういったところにも消毒のものであるとか、感染対策の物品については予算付けをして対応をしておるという状況です。

委員：消毒とほかの物品、物資とかなんかあるんですか。

事務局：あとは、熱を測ってみるので体温計を購入をしたりとか、清掃するようなクロスを購入したり。あとフェイスシールドについてはそんなに使わずにおるかと思います。本当に接近するというよりは、間隔をとっての予防の教室とかが多いです。

委員：またちょっと今後、計画も立てると思うんですけども、結局またコロナとの共生の社会になってくるのかなという部分がある中で、物資はとてもありがたいので、しっかり支援していただけるような形をとっていただきたいと思っております。

(5) 介護人材確保に関する補助支援制度について（資料No.5）

質疑応答なし

5 連絡事項

質疑応答なし

6 その他

質疑応答なし

7 閉会